

くすりと健康のはなし

薬包紙

第61回

一般社団法人岐阜県薬剤師会
副会長
後藤 千寿

B型肝炎ワクチンは、平成28年10月から、生後1年になる前の3回接種が定期接種となりました。定期接種のワクチンは、国や自治体が乳幼児に接種を強くすすめているワクチンで、接種を受ける側にとっては経済的負担の少ない（ほとんどの地域で無料で受けられる）ワクチンです。このワクチンは、不活化ワクチンであり、生ワクチンではありません。

B型肝炎は、血液等を介して感染する感染力が強いB型肝炎ウイルスが原因であります。ほとんどの方は、B型肝炎ウイルスに感染しても症状がなく、B型肝炎ウイルスを中和する抗体を獲得して治癒します。しかし、稀に重症化して死に至る感染症であり、病院においては、医師、看護師等がB型肝炎ウイルスに感染している患者さんの血液等に曝露され、重症化し死亡した事例が数多く報道されました。それにより、現在では、医療従事者は、B型肝炎ワクチンの接種がほぼ義務化され、医療従事者のB型肝炎の重症化による死亡例は激減しました。

ところでB型肝炎ウイルスは、持続感染することがあります。特に、

B型肝炎ワクチンが定期接種になったことを知っていますか？

免疫機能が未熟な乳幼児は、B型肝炎ウイルスに感染するとウイルスを中和する抗体ができず、ウイルスを持ち続けることとなります。この状態を「キャリア」と呼びます。このキャリアは、無症状で数十年を経て、自然にウイルスが排除され治癒する場合がありますが、一部は、慢性肝炎、肝硬変あるいは肝癌になって亡くなる場合もあります。ウイルスが排除できない期間は、血液等を介してB型肝炎ウイルスが人に伝播していきます。日本人の25%がB型肝炎ウイルスに既感染しているという報告もあり、B型肝炎ウイルスは身近に存在しているウイルスであることを理解してください。

そのため、多数の諸外国においては、このB型肝炎ウイルスの感染を予防するために、生まれてくる赤ちゃんすべてにワクチン接種を実施しています。持続感染をするやっかいな外国由来のB型肝炎ウイルスは、わが国にも感染が拡がっており、B型肝炎ワクチンの定期接種が始まったことは、日本人にとって朗報であると思います。